

四半期報告書

(第9期第1四半期)

クルーズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 クルーズ株式会社(旧会社名 株式会社ウェブドゥジャパン)

【英訳名】 CR00Z, Inc.
(旧英訳名 WebDoJapan co., l t d.)

(注) 平成21年6月26日開催の第8回定時株主総会の決議により、平成21年8月1日をもって当社商号を「株式会社ウェブドゥジャパン (英訳名WebDoJapan co., l t d.)」から「クルーズ株式会社 (英訳名CR00Z, Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小渕 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
(平成21年8月1日から本店所在地 東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麴町ビルが上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 櫻井 英哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 櫻井 英哉

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	1,174,735	998,079	5,153,950
経常利益 (千円)	20,334	108,334	211,404
四半期(当期)純利益 (千円)	6,321	40,368	106,123
純資産額 (千円)	1,100,421	929,283	913,404
総資産額 (千円)	1,831,877	2,104,100	2,647,911
1株当たり純資産額 (円)	32,506.84	33,904.33	33,331.05
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	186.83	1,472.88	3,218.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	166.48	1,428.07	2,984.33
自己資本比率 (%)	60.1	44.2	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△10,130	6,246	210,638
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△146,529	△220,893	△416,375
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△59,102	△224,488	453,408
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	557,588	581,887	1,021,022
従業員数 (名)	137	102	129

(注) 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

（主要な関係会社の異動）

・人材事業

人材紹介サービス、人材派遣サービス及びテクニカルアウトソーシングサービスを展開しておりました株式会社ベインキャリージャパン（連結子会社）の全ての株式を、平成21年4月1日付で譲渡したため関係会社に該当しなくなりました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（除外）

人材紹介サービス、人材派遣サービス及びテクニカルアウトソーシングサービスを展開しておりました株式会社ベインキャリージャパン（連結子会社）の全ての株式を、平成21年4月1日付で譲渡したため関係会社に該当しなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	102 (31)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
- 4 従業員数が当第1四半期連結会計期間において27名減少しておりますが、主として平成21年4月1日付で、株式会社ベインキャリージャパンを譲渡したことに伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	89 (31)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	642,632	+39.6
合計	642,632	+39.6

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	744,189	+76.0	15,724	△69.5
合計	744,189	+76.0	15,724	△69.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	998,079	+48.2
合計	998,079	+48.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	135,967	11.6	412,042	41.3
KDDI(株)	73,424	6.3	194,541	19.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、最近の景気観測においては、昨年9月のリーマン・ショック以降「景気が大幅に悪化したあと、下げ止まりつつある」とされています。また、最近の経済指標などによれば、企業収益が悪化するもとの、設備投資は大幅に減少し住宅投資も減少しています。

一方で、輸出や生産は大きく落ち込んだ後、持ち直しに転じつつあり公共投資も増加しています。先行きについては「景気は下げ止まりの動きが次第に明確になっていく可能性が高い」とされていますが、GDPの主要指標である個人消費は所得や雇用の不透明感から消費価格の低下傾向がますます鮮明となるなか、節約志向とも相まって総じて弱含みとなっており、景気は予断を許さない引き続き厳しい状況にあります。

しかしながら、国内のモバイルインターネット市場については成長著しく、平成21年6月現在で第三代携帯電話契約数は1億207万人、加入者全体の約94.1%を占めるまでになり（社団法人電気通信事業者協会調べ）、携帯電話においても高速・大容量のデータ通信環境がほぼ整いつつあります。

このような中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、前連結会計年度に引き続き集客力向上に努めた結果、主要な公式コンテンツが順調に売上を伸ばしました。また、無料ブログ作成サイト「CROOZブログ」や無料ゲームSNS「プチゲーフレズ」といった、無料コンテンツで集めた会員を、有料課金コンテンツへ誘導していく中で収益拡大が加速しましたが、平成21年4月1日に人材事業を担当しておりました株式会社ベインキャリージャパン（以下「VCJ」という。）の全ての株式を譲渡したことによるモバイル事業のみの単一セグメントとなったことにより、998,079千円（前年同四半期比15.0%減）となりました。

なお、既存のモバイル事業につきましては、前年同四半期比48.2%増（前第1四半期連結累計期間673,429千円）の結果となっております。

利益面におきましては、継続して積極的かつ効率的な広告宣伝の実施をし、VCJ株式を譲渡したこと等により売上総利益率が向上（前年同四半期34.2%、当第1四半期60.2%）したことに連動して、営業利益は85,934千円（同239.0%増）となりました。

経常利益は、主に保険解約返戻金24,748千円が生じた事により108,334千円（同432.8%増）となりました。

税金等調整前四半期純利益は、ソフトウェア等の除却損19,866千円及び関係会社売却損11,357千円が生じた事により77,110千円（同280.2%増）となりました。

四半期純利益は、法人税等合計36,742千円により40,368千円（同538.6%増）の結果となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期末の資産合計は、2,104,100千円（前年同四半期比20.5%減）となりました。

主な要因としましては、短期借入金の返済による現預金の減少200,000千円、VCJ株式の譲渡による現預金の減少91,995千円及びそれに伴う売掛金の減少227,111千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期末の負債合計は、1,174,817千円（同32.3%減）となりました。

主な要因としましては、短期借入金の減少200,000千円、VCJ株式の譲渡による買掛金の減少220,372千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期末の純資産合計は、929,283千円（同1.7%増）となりました。

主な要因としましては、利益剰余金の増加15,704千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して439,135千円減少し、当四半期連結会計期間末には581,887千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6,246千円（前年同四半期は10,130千円の使用）となりました。

主な収入要因は、税金等調整前当期純利益77,110千円、減価償却費等の非資金損益項目53,616千円によるものであり、主な支出要因としましては、仕入債務の減少額127,038千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、220,893千円（前年同四半期は146,529千円の使用）となりました。

主な要因としましては、ソフトウェア開発等に伴う無形固定資産の取得による支出113,414千円、事務所移転に伴う敷金及び保証金の差入による支出79,212千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、224,488千円（前年同四半期は59,102千円の使用）となりました。

収入要因は、全額がストック・オプション行使による新株発行174千円によるものであり、主な支出要因としましては、短期借入金の返済による支出200,000千円、配当金の支払額24,663千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因についての重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、経営者の問題意識と今後の方針についての重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は以下の通りです

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	四半期末 帳簿価額 (千円)	除却予定年月
提出 会社	本社 (東京都港区)	モバイル事業	有形固定資産除却	31,885	平成21年8月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	135,748
計	135,748

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年8月11日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,937	33,937	大阪証券取引所 （ヘラクレス）	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	33,937	33,937	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	102(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成19年8月31日～平成27年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第2回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	550（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,750（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2、4
新株予約権の行使期間	平成17年8月31日～平成27年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 4 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

③ 第3回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	14（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年3月14日～平成28年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日（注）	5	33,937	87	320,022	87	310,022

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,528	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,409	27,409	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,937	—	—
総株主の議決権	—	27,409	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ウェブドゥジャパン	東京都千代田区 二番町5番地1	6,528	—	6,528	19.2
計	—	6,528	—	6,528	19.2

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	51,000	50,900	55,100
最低（円）	38,100	42,500	47,200

(注) 株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	581,887	1,021,022
売掛金	697,826	903,715
商品	1,579	527
仕掛品	11,251	13,866
その他	60,432	31,509
貸倒引当金	△9,271	△7,525
流動資産合計	1,343,705	1,963,115
固定資産		
有形固定資産	※ 37,944	※ 45,144
無形固定資産		
ソフトウェア	546,733	528,090
その他	920	950
無形固定資産合計	547,654	529,041
投資その他の資産		
敷金及び保証金	174,336	103,942
その他	460	6,667
投資その他の資産合計	174,796	110,610
固定資産合計	760,395	684,795
資産合計	2,104,100	2,647,911
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,135	685,546
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	43,200	—
未払金	152,748	176,168
未払法人税等	44,875	24,525
その他	39,057	77,066
流動負債合計	1,018,017	1,563,307
固定負債		
長期借入金	156,800	171,200
固定負債合計	156,800	171,200
負債合計	1,174,817	1,734,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,022	319,935
資本剰余金	310,022	309,935
利益剰余金	588,857	573,153
自己株式	△289,619	△289,619
株主資本合計	929,283	913,404
純資産合計	929,283	913,404
負債純資産合計	2,104,100	2,647,911

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,174,735	998,079
売上原価	772,548	397,429
売上総利益	402,186	600,650
販売費及び一般管理費	※ 376,834	※ 514,715
営業利益	25,352	85,934
営業外収益		
受取利息	2	91
保険解約返戻金	—	24,748
為替差益	5	—
その他	3	48
営業外収益合計	11	24,889
営業外費用		
支払利息	20	2,485
株式交付費	8	0
貸倒引当金繰入額	5,000	—
その他	—	3
営業外費用合計	5,029	2,489
経常利益	20,334	108,334
特別損失		
固定資産除却損	55	19,866
関係会社株式売却損	—	11,357
特別損失合計	55	31,224
税金等調整前四半期純利益	20,279	77,110
法人税、住民税及び事業税	9,989	43,751
法人税等調整額	3,968	△7,009
法人税等合計	13,957	36,742
四半期純利益	6,321	40,368

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,279	77,110
減価償却費	29,747	51,870
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,421	1,746
受取利息及び受取配当金	△2	△91
支払利息	20	2,485
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	11,357
株式交付費	8	0
固定資産除却損	55	19,866
売上債権の増減額 (△は増加)	19,309	△21,222
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,704	2,449
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29	△127,038
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	2,339
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,424	7,845
その他の資産の増減額 (△は増加)	295	532
その他の負債の増減額 (△は減少)	△6,536	△5,424
小計	55,439	23,826
利息及び配当金の受取額	2	61
利息の支払額	△20	△2,256
法人税等の支払額	△65,551	△15,385
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,130	6,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△284	△150
無形固定資産の取得による支出	△126,078	△113,414
貸付けによる支出	△20,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△167	△79,212
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△28,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△146,529	△220,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
株式の発行による収入	1,741	174
配当金の支払額	△60,843	△24,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,102	△224,488
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△215,762	△439,135
現金及び現金同等物の期首残高	773,351	1,021,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 557,588	※ 581,887

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、平成21年4月1日付で株式会社ベインキャリージャパンの全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、38,270千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、37,368千円あります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 117,455千円	広告宣伝費 274,105千円
広告宣伝費 91,951千円	貸倒引当金繰入額 1,746千円
貸倒引当金繰入額 421千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 557,588	現金及び預金勘定 581,887
現金及び現金同等物 557,588	現金及び現金同等物 581,887

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,937

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,528

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	24,663	900	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	モバイル事業 (千円)	人材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	673,429	501,305	1,174,735	—	1,174,735
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	243	39,129	39,373	(39,373)	—
計	673,673	540,434	1,214,108	(39,373)	1,174,735
営業利益	96,968	10,959	107,927	(82,575)	25,352

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
モバイル事業	モバイルコンテンツサービス、モバイルメディアサービス等
人材事業	人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービス等

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社及び連結子会社の事業は、平成21年4月1日付で人材事業を担当しておりました株式会社ベインキャリージャパンの全ての株式を譲渡しているため、モバイル事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
33,904.33円	33,331.05円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	929,283	913,404
普通株式に係る純資産額(千円)	929,283	913,404
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	33,937	33,932
普通株式の自己株式数(株)	6,528	6,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	27,409	27,404

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 186.83円	1株当たり四半期純利益金額 1,472.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 166.48円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,428.07円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	6,321	40,368
普通株式に係る四半期純利益(千円)	6,321	40,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	33,835	27,407
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	50	859
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

(第5回新株予約権の発行について)

平成21年7月14日開催の取締役会において当社の取締役に対する第5回新株予約権発行を決議し、平成21年7月30日に発行いたしました。

当社の取締役に対する第5回新株予約権の概要

- (1)新株予約権の名称：株式会社ウェブドゥジャパン第5回新株予約権
- (2)新株予約権の総数：4,000個（1個は1株）
- (3)目的となる株式の種類及び数：普通株式 4,000株
- (4)発行価額：1個につき551円（総額2,204,000円）
- (5)払込期日：平成21年7月30日
- (6)権利行使による1株あたりの払込金額：43,500円
- (7)割当先及び割当数：当社取締役 1名 4,000個
- (8)新株予約権の行使請求期間：平成21年7月31日より10年間

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月7日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 24,663千円
- ② 1株当たりの金額 900円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年6月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社ウェブドゥジャパン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社（旧社名：株式会社ウェブドゥジャパン）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【会社名】	クルーズ株式会社
【英訳名】	CR00Z, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小渕 宏二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小淵宏二は、当社の第9期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。